

焼津市生活応援事業

デジタルクーポン事業 募集要領（事前案内）

事業概要	市で参加店舗を募集し、市公式 LINE アカウント内のミニアプリにて最大 50%オフのクーポンを配信します。
事業内容	<p>【事業実施期間】</p> <p>令和 8 年 12 月 4 日から令和 8 年 12 月 10 日（7 日間）</p> <p>※予算上限に達した場合は、期間中に終了する場合があります。</p> <p>【期間使用可能回数】</p> <p>1 回あたり 500 円割引 1 回、1,000 円割引 1 回 計 2 回／人</p> <p>※一人あたり 1 店舗 1 回まで、最大 2 店舗利用。</p>
クーポン内容	<p>（1）1,000 円（税込）以上で 500 円割引</p> <p>（2）2,000 円（税込）以上で 1,000 円割引</p> <p>※応募申請時に、割引額をご選択いただきます。</p>
参加店舗募集期間	<p>令和 8 年 11 月 23 日（月）まで</p> <p>参加希望の市内事業者様は右の申請フォームからお申し込みください。</p> <p>【注意事項】</p> <p>過去のデジタルクーポン事業または商品券事業にご参加いただいた事業者様であっても、今回のデジタルクーポン事業への参加には新たに申請が必要です。自動継続参加ではありませんので、参加希望の場合は必ず申請をお願いします。</p> <p>【デジタルクーポン専用コールセンター】</p> <p>050-5369-6273（平日・午前 9 時から午後 5 時まで）</p> <p>※クーポン利用期間中の 12 月 4 日（金）から 12 月 10 日（木）は土日受付</p> 
参加店舗の条件	<ul style="list-style-type: none">・市内で現に事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること。・代表者等が、焼津市安全安心なまちづくり条例（平成 24 年 3 月 27 日条例第 13 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団及びその構成員に該当しないこと <p>※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条に該当する営業を行うものは除く。</p>
補助対象となる割引	<ul style="list-style-type: none">・市 LINE 公式アカウントの友だち登録者が、ミニアプリを利用し、市内の店舗等において対面でクーポンを使用することにより割り引くものであること。・オンライン販売など、対面で割引ができない販売及びサービスの提供は補助対象外となりますのでご注意ください。・商品券等の換金性の高いもの、宝くじ等の金融商品、タバコ等の割引販売が禁止されている商品には利用できません。

割引方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のデジタルクーポンが「使用済」になったことを確認したあと、お会計から割引額をレジにて差し引いてご対応ください。 ・クーポンとレジは連動しません。利用者のクーポンが利用済みになっていることを確認し、レジでの割引対応を行ってください。
割引にあたっての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルクーポン利用後の残額に対して、焼津市生活応援商品券の利用は可能です。 ・その他の割引キャンペーン等については、事業者様のご判断で併用不可とすることも可能です。
決済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルクーポンを利用された際の支払方法に指定はありません。 ・お会計については店舗で可能な決済方法にてご対応いただくことが可能です。（現金、クレジットカード、その他電子決済等）
支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・システム上確認できたクーポン利用金額を上限に委託先業者より指定口座に振込みます。
その他	<p>キャンペーン開始前にポスター等の販促グッズを用意いたします。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・諸般の事情や社会情勢等により特段の理由がある場合は、事業の延期または中止となる可能性があります。 ・予算が上限に達した場合は、事業期間中に終了する可能性があります。 ・ご提供いただいた事業者様の情報は、スマートマップ焼津ほか、市の広報媒体に掲載させていただきます。 <p>スマートマップ焼津についてはこちら→</p> 